令和７年第２回防府市議会定例会会議録（その１）

○令和７年６月１６日（月曜日）

○議事日程

令和７年６月１６日（月曜日）　　　午前１０時　開会

1	開　　会	
2	会議録署名議員の指名	
3	会期の決定	
4	市長行政報告	
5	総合交通体系調査特別委員会の中間報告	
6	議案第５３号	令和７年度防府市一般会計補正予算（第１号）
7	議案第５４号	市道路線の認定及び変更について
8	議案第５５号	工事請負契約の締結について
9	議案第５６号	工事請負契約の一部変更について
10	議案第５７号	工事請負契約の一部変更について
11	議案第５８号	防府市手話言語条例の制定について
12	議案第５９号	防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について
13	議案第６０号	非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について
14	議案第６１号	防府市税条例中改正について
15	議案第６２号	防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について
16	議案第６３号	防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について
17	議案第６４号	防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例及び防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例中改正について
18	選任第　１号	防府市固定資産評価員の選任について
19	承認第　１号	専決処分の承認を求めることについて

20	報告第　３号	防府市土地開発公社の経営状況報告について
	報告第　５号	公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
	報告第　６号	公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
21	報告第　４号	一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
22	報告第　７号	令和６年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
	報告第　８号	令和６年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
23	報告第　９号	令和６年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
	報告第１０号	令和６年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
24	報告第１１号	専決処分の報告について
	報告第１２号	専決処分の報告について
	報告第１３号	専決処分の報告について
	報告第１４号	専決処分の報告について
25	報告第１５号	契約の報告について
26	報告第１６号	契約の報告について
27	報告第１７号	変更契約の報告について

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（２５名）

１番	藤　村　こずえ　君	２番	中　谷　　　哲　君
３番	上　野　忠　彦　君	４番	原　田　典　子　君
５番	藤　本　真　未　君	６番	松　村　　　学　君
７番	田　中　健　次　君	８番	石　田　卓　成　君
９番	宮　元　照　美　君	１０番	河　村　　　孝　君
１１番	梅　本　洋　平　君	１２番	上　田　和　夫　君
１３番	曽　我　好　則　君	１４番	宇多村　史　朗　君
１５番	生　野　美　輪　君	１６番	山　田　耕　治　君
１７番	和　田　敏　明　君	１８番	久　保　潤　爾　君
１９番	森　重　　　豊　君	２０番	重　田　直　輝　君

２１番	三原昭治君	２２番	村木正弘君
２３番	田中敏靖君	２４番	河杉憲二君
２５番	安村政治君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	池田　豊君	副市長	能野英人君
教育長	江山　稔君	代表監査委員	末吉正幸君
上下水道事業管理者	河内政昭君	総務部長	白井智浩君
人事課長	糸井純平君	総合政策部長	永松　勉君
文化スポーツ観光交流部長	松村慎吾君	生活環境部長	亀井幸一君
福祉部長	藤井一郎君	保健こども部長	石丸典子君
産業振興部長	杉江純一君	土木都市建設部長	藤本英明君
会計管理者	國澤　明君	農業委員会事務局長	栗原　努君
監査委員事務局長	原田一幸君	選挙管理委員会事務局長	須藤千鶴君
消防長	山﨑泰介君	教育部長	高橋光男君

○事務局職員出席者

議会事務局長	岡田元子君	議会事務局次長	篠原昭二君

午前１０時　　　開会

○議長（安村　政治君）　ただいまから、令和７年第２回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安村　政治君）　本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。２番、中谷議員、３番、上野議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（安村　政治君）　会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から７月２日までの１７日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から７月２日までの１７日間と決定いたしました。

議事日程については、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（安村　政治君）　これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　令和７年第２回市議会定例会に当たり、行政報告をさせていただきます。

新庁舎で迎えた令和７年度も３か月が経過しようとしております。新年度早々、米国による関税措置が発動され、市では現在、全庁挙げて対応をしているところでございます。

それでは、３点について御報告をさせていただきます。

まず、大阪・関西万博での本市のＰＲについてです。

４月１３日、大阪で５５年ぶりとなる大阪・関西万博が開幕し、連日多くの入場者でにぎわっています。こうした中、ＪＲグループ６社と自治体、関係団体が一体となって取り組む大型観光キャンペーン、デスティネーションキャンペーンが、来年秋に山口県を舞台として実施されます。

歴史のまち防府への観光客誘致に向け、先週１２日には、万博の催事会場、大阪・夢洲のＥＸＰＯメッセ、ＷＡＳＳＥで開催の県のイベントに私も参加し、防府天満宮をはじめとする本市の誇る歴史とお笑い三笑、もちまきのまちなど、防府の魅力を発信してまいりました。

これを契機に、観光コンベンション協会等と一体となって、観光客数３００万人の達成を目指し、さらなる観光客の誘致に努めてまいります。

次に、山口県総合防災訓練等についてです。

地震はいつ発生するか分かりません。本市では今年度に入り、市職員を対象に、早朝、夕方など様々な状況を想定した安否確認、招集訓練等を抜き打ちで実施しております。

こうした中、先月２５日には、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、山口市及

び防府市を会場に山口県総合防災訓練が実施されました。防府会場のメバル公園エリアでは、自衛隊をはじめ防災関係機関とともに、ヘリコプターによる人命救助や物資輸送など、実践さながらの訓練が展開されたところです。この防災訓練を受け、翌週には、新たに導入しました防災システムを活用した地震発生時の避難場所全５０か所の開設訓練を、今年度３回目の抜き打ち訓練として実施いたしました。

今月８日には梅雨入りし、本格的な出水期を迎えました。緊張感を持ち、関係機関等とも連携を図り、職員一丸となって災害対応に当たってまいります。

次に、米国の関税措置への対応についてです。

米国による関税措置が発動され３か月が経過しようとしております。現在、国において、米国との交渉が精力的に進められているところです。

本市には自動車メーカーのマツダ株式会社があります。また、多くの関連企業が立地しており、交渉の結果次第では地域経済への影響も大きいものと危機感を持っています。

現在、本市では、関税措置の発動後直ちに防府商工会議所と連携し、特別相談窓口を設置するとともに、私を本部長とする連絡調整会議を設置し、全庁を挙げて対応をしておるとこでございます。

商工会議所が実施した緊急アンケートでは、多くの事業者が先行きに不安を抱かれておられます。今後、国において対策が講じられるものと考えていますが、市としましては、市内の中小企業の皆様に少しでも安心していただけるよう、資金繰り支援等の当面の緊急対策を講じることといたしました。

このように厳しい情勢の中、先日、マツダ株式会社から自社開発ＥＶを新たに防府工場で量産するといううれしい発表もありました。こうした企業の設備投資等を進めていただくためにも、市と商工会議所が一体となり、市内事業者の皆様に寄り添った対応をしていきたいと考えています。

市議会議員の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○議長（安村　政治君）　ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

つきましては、この質問の要旨は、本日の午後５時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（安村　政治君）　この際、総合交通体系調査特別委員会から、審査の過程について中間報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長　山田　耕治君　登壇〕

○１６番（山田　耕治君）　皆さん、おはようございます。

去る４月２５日に総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は、本市における道路網の整備状況及び今後のスケジュールについて、地域公共交通についての２項目にわたり執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、１項目めの本市における道路網の整備状況及び今後のスケジュールについて、執行部から、現在本市で進められている国・県・市の道路整備事業について説明がありました。

初めに、国の事業では、国道２号の富海拡幅及び台道鋳銭司拡幅に着手されており、国道２号富海拡幅では、令和７年度中の開通に向けて中央分離帯の設置など引き続き道路改良工事が進められ、国道２号台道鋳銭司拡幅では、令和６年度に測量調査業務が行われ、令和７年度は道路の設計業務が行われるとの説明がございました。

次に、県の事業では、現在、県立総合医療センター及び広域防災広場へのアクセス道路等５路線の事業に着手されており、農道牟礼小野線については、市道真尾線も含めて令和７年度中の開通に向け、道路改良工事が進められているとの説明がございました。

次に、市の事業では、防府北基地東道路等５路線の事業に着手しており、華城小学校周辺の道路については、令和１０年度の供用開始を目指して事業を進めているとの説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「それぞれの道路の整備状況が分かるような目安となるものはないのか」との質疑に対し、「国におかれましては、地元説明会の中で今後の予定等を示しており、市におきましても、市内で開催されるイベント等で整備状況をお示ししているところでございます」との答弁がございました。これに対し「国道２号台道鋳銭司拡幅事業等については、市民の関心も高いことから、分かる範囲だけでも示していただくようにしていただきたい」との要望がございました。

次に、２項目めの地域公共交通について、執行部から本市の公共交通を取り巻く現状や取組の概要、次期地域公共交通計画について説明がありました。

初めに、本市の公共交通を取り巻く現状について、高齢化率の上昇とそれに伴う免許返納の進展により、地域交通の役割は高まっている一方で、運転手不足等により、路線バスが減便・廃止になるといった状況になっているとの説明がございました。

次に、本市における公共交通に関する取組について、また、公共交通以外の地域住民や事業者の互助による運送の取組についての紹介がございました。さらに、次期地域公共交通計画の基本方針やスケジュールを示すとともに、策定に向けて関係者の方々の御意見をいただきながら、素案の作成を進めてまいりますとの説明がございました。

説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「高齢者等バス・タクシー運賃助成事業について、助成券の利用率について伺う」との質疑に対し、「令和５年度における利用された助成券全体に対する路線バス及びタクシーのそれぞれの利用率は、路線バスが２６．３％、タクシーが７３．７％となっております」との答弁がございました。これに対し、「タクシーを利用される方は多いものの、助成券を使用しても自己負担が高いことを理由にタクシーを利用されない方もいると思うので、一度に使用する助成券の枚数制限をなくすことを検討していただきたい」との要望がございました。

次に、「高齢者等バス・タクシー運賃助成事業の対象者について、運転免許証を所持していないことを要件としているが、今後この要件を見直す予定はあるか」との質疑に対し、「対象者の拡充につきましては、今後検討してまいりたいと考えております」との答弁がございました。これに対し、「運転免許証を所持されている方も対象者にしていただくようお願いしたい」との要望がございました。

また、「公共交通以外での地域の取組について、互助による運送を実施している団体に対して燃料費等の補助を検討していただきたい」との要望がございました。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（安村　政治君）　ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

議案第５３号令和７年度防府市一般会計補正予算（第１号）

○議長（安村　政治君）　議案第５３号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第５３号令和７年度防府市一般会計補正予算（第１号）について御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、米国の関税措置等が不透明な状況にあり、多くの市内事業者が不安を感じている中、資金繰りの支援など、当面の緊急対策を講じることとし、

歳入歳出予算の総額にそれぞれ３億２，５００万円を追加し、補正後の予算総額を５９５億９，５００万円とするものでございます。

内容につきましては、配付いたしております令和７年度６月補正予算（案）の概要で説明をさせていただきます。

それでは４ページをお願いいたします。

特別相談窓口の支援強化についてです。

４月から、商工会議所等に設置しております事業者向け相談窓口におきまして、中小企業診断士等の専門家による個別相談体制の充実を図ることとし、５００万円を計上いたしております。

次に、中小企業者等の資金繰り支援強化についてです。

関税措置の影響を受けることが見込まれる中小企業者等の資金繰りを支援するため、融資枠１０億円の融資に伴う信用保証料は全額市が負担する低金利の関税・物価高騰対策緊急支援資金を創設することとし、２億１，０００万円を計上いたしております。

次に、経営環境の急激な変化等により、県の経営安定資金を活用する中小企業者等に対しまして、関税・物価高騰対策緊急支援資金の金利を勘案し、その利子の０．５％分を補給することといたします。利子補給の対象となります県の融資総額につきましては２０億円を限度とし、今年度補給分として歳出予算に１，０００万円を、来年度以降分といたしまして債務負担行為を設定しております。

５ページをお願いいたします。

生産性向上緊急対策についてです。

厳しい経営環境の中、生産性向上につながる設備の導入などに取り組む市内事業者を支援することとし、１億円を計上しております。

続きまして、歳入についてです。

３ページをお願いいたします。

このたびの補正予算の財源といたしましては、諸収入２億円のほか、新たに交付される地方創生臨時交付金４，４４０万８，０００円を全額活用するとともに、さらに必要となります８，０５９万２，０００円の一般財源につきましては、財政調整基金の取崩しにより対応をさせていただいております。

また、解体を予定しております旧庁舎４号館におきまして、最新の基準により着工前検査を実施したところ、床、外壁等からアスベストが検出されたことなどから、経費の増額及び期間の延伸に対応するため、新たに債務負担行為を設定しております。

以上、議案第５３号につきまして御説明申し上げました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第５３号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第５４号市道路線の認定及び変更について

○議長（安村　政治君）　議案第５４号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第５４号市道路線の認定及び変更について、御説明申し上げます。

本案は、地神堂１１号線ほか１４路線の認定及び下新田１号線の変更をお願いするものでございます。

内容といたしましては、開発道路に関する１５路線の認定及び終点変更による１路線の変更でございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第５４号については、

原案のとおり可決されました。

議案第５５号工事請負契約の締結について

○議長（安村　政治君）　議案第５５号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第５５号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

本案は、令和７年度当初予算で御承認をいただき、令和７年度、令和８年度の継続事業として施工いたしますリサイクル施設プラスチック製容器包装・紙製容器包装設備増設工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

内容につきましては、リサイクル施設プラスチック製容器包装・紙製容器包装設備増設工事について、既存施設の施工を行った川崎重工業株式会社九州支社と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。２２番、村木議員。

○２２番（村木　正弘君）　議案第５５号リサイクル施設プラスチック製容器包装・紙製容器包装設備増設工事請負契約についてお尋ねいたします。

プラスチック資源一括回収事業に伴う契約だと思いますが、なぜ紙製容器包装設備の紙製容器についての設備更新も入るのか、御説明をお願いいたします。

○議長（安村　政治君）　生活環境部長。

○生活環境部長（亀井　幸一君）　御質問にお答えいたします。

議案の参考資料として２５ページに図面をつけておりますが、容器包装に用いられる紙とプラスチックをベールと呼ばれる圧縮した塊にするラインを現在２つ設置しております。１・３・５が１ライン、２・４・６がもう１ラインになります。資源の混在を防ぐため、それぞれ紙専用、プラスチック専用のラインであると御理解ください。

平成２６年から、この２つを利用して容器包装のリサイクルに入っておりますが、もともと容器包装資材として軟質プラスチック、軟らかいプラスチックの資材の利用が多かったことに加え、近年、市民の皆様の意識が高まり、プラスチック容器包装の回収容量が増加して、プラスチックの１つのラインだけでは処理効率が悪いため、同工程、同能力を持つ紙製容器包装ラインも必要都度プラスチック容器包装の処理に使わせていただいてきたところです。

今般、令和８年度から、硬質プラスチック製品、硬いプラスチックですがこれを資源として受け入れることになりましたので、施設改修を行いますが、軟らかいプラスチック、軟質プラスチックの容器包装のときと同様に、今後も効率化の面から必要都度、紙製容器包装ラインも使用していきたいと思っておりますので、２ラインの機能強化を行うこととといたしております。

なお今回、マグネットプーリー、強力磁石と、それから火災防止用のスプリンクラーを付加するために、契約名称に設備増設と書かせていただいております。

御説明申し上げました。

○議長（安村　政治君）　２２番、村木議員。

○２２番（村木　正弘君）　ありがとうございます。

プラスチック資源一括回収につきましては、このように分かりづらい面があると思います。予算委員会の席上でも、プラスチック資源の一括回収について、あらかじめモデル地区で行った後に、全市に展開する旨の説明がございました。全市に展開される際に、分かりやすい周知をどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第５５号については、原案の通り可決されました。

議案第５６号工事請負契約の一部変更について

○議長（安村　政治君）　議案第５６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　第５６号工事請負契約の一部変更について、御説明申し上げます。

本案は、令和６年６月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工をしております防府市消防署東出張所建設（建築主体）工事の請負契約の一部変更について、お諮りするものでございます。

内容につきましては、地中障害物を撤去し、盛土を追加する等の設計変更により、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。２２番、村木議員。

○２２番（村木　正弘君）　議案第５６号防府市消防署東出張所工事請負契約の一部変更についてお尋ねいたします。

３０ページの一部変更の概要を見ますと、地中障害物を撤去しとありますが、地中障害物は何を指すのでしょうか、御説明をお願いいたします。

○議長（安村　政治君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本　英明君）　お答えいたします。

ここでいう地中障害物とは、地中にあった大きな石、直径５０センチから７０センチぐらいの大きな石でございます。

○議長（安村　政治君）　２２番、村木議員、よろしいですか。

○２２番（村木　正弘君）　ありがとうございます。

○議長（安村　政治君）　はい。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第５６号については、原案のとおり可決されました。

議案第５７号工事請負契約の一部変更について

○議長（安村　政治君）　議案５７号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第５７号工事請負契約の一部変更について、御説明を申し上げます。

本案は、令和６年６月の市議会定例会で議決を得て、契約を締結し、施工をしておりますす牟礼公民館建設（建築主体）工事の請負契約の一部変更について、お諮りするものでございます。

内容につきましては、くい工事等において発生した汚泥処理の量を変更する等の設計変更により、工事請負契約の金額を変更するものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第５７号については、原案のとおり可決されました。

議案第５８号防府市手話言語条例の制定について

○議長（安村　政治君）　議案第５８号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第５８号防府市手話言語条例の制定について、御説明を申し上げます。

本案は、手話が言語であるとの認識に基づき、聾者等や手話に対する理解を一層広げ、

手話を使用しやすい環境を整備することにより、全ての市民が安心して生活することのできる共生社会を実現するため、必要な事項を定めようとするものでございます。

内容といたしましては、手話に対する理解の促進等を図るための基本理念並びに市の責務、市民等の役割及び事業者の役割を明らかにし、市が推進する施策など必要な事項を定めるものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第５８号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第５９号防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について

○議長（安村　政治君）　議案第５９号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第５９号防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正に準じて、本市の市議会議員選挙及び市長選挙における選挙運動用ポスターの作成の経費及び選挙運動用ビラの作成の経費について、公費負担の限度額を引き上げようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付

託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第５９号については、原案のとおり可決されました。

議案第６０号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

○議長（安村　政治君）　議案第６０号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第６０号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について、御説明を申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、本市の選挙長等の報酬の額についてもこれに準じて改定しようとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第６０号については、原案のとおり可決されました。

議案第６１号防府市税条例中改正について

○議長（安村　政治君）　議案第６１号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第６１号防府市税条例中改正について、御説明を申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、本市の市税条例について所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、個人市民税において、特定親族特別控除を追加するもの、たばこ税において、加熱式たばこに係る紙巻きたばこの本数への換算方法を定めるもののほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。７番、田中健次議員。

○７番（田中　健次君）　議案参考資料６９ページのところに、市長も言われましたけれども、特定親族特別控除を追加するというふうに書かれております。それで、この特別親族というものについては、昨年の衆議院選挙以来、いろいろとまあ俗に言う１０３万円の壁だとかいうことの議論の中で、アルバイトをする大学生について、これをある程度定めたものだというふうに認識しておりますが、ちょっと詳しい説明を執行部のほうからいただければと思います。

○議長（安村　政治君）　総務部長。

○総務部長（白井　智浩君）　御質問にお答えします。

今、議員が御指摘したとおりでございまして、そういった流れの中で、まず年齢が１９歳以上２３歳未満の者に対します特定扶養控除というものが今もございます。これについては、所得が４８万円以下のお子さんの場合に、現在４５万円の控除が受けられるというものでございますが、これがこのたびの改正で、来年度から特定扶養控除につきましては、所得が５８万円以下ということで引き上げられております。

さらに、これに付け加える形で特定親族扶養控除、この所得が今の１９歳から２３歳でございますが、５８万円を超え１２３万円の所得の場合についてこれを段階的に控除をしていこうというもので、５８万円の場合は先ほど申しました４５万円ですが、最後１２３万円まで上がったときには３万円の控除になるということで、段階的に控除が落ちていくという仕組みが導入されるものでございます。

以上です。

○議長（安村　政治君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第６１号については、原案のとおり可決されました。

議案第６２号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（安村　政治君）　議案第６２号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第６２号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について、御説明を申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、国の基準に従い、特定地域型保育事業者の保育内容支援及び代替保育の提供に係る連携施設の確保の要件を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。７番、田中健次議員。

○７番（田中　健次君）　これは、市長が今提案されるときに申し上げられたとおり、国の基準が変えられたということに伴い、市の条例を変えるというものですが、いわゆる地方主権改革一括法の中でこういった基準を国のほうが定める場合、その基準について３つの分類を示しております。従うべき基準、標準、参酌すべき基準、という形であります。

従うべき基準は、条例の内容を直接的に拘束する、必ず適合しなければならない基準で

あり、当該基準に従う範囲内で地域の実情に応じた内容を定める条例は許容されるものの、異なる内容を定めることは許されないものと。

標準は、法令の標準を通常よるべき基準とし、合理的な理由がある範囲内で、地域の実情に応じた標準と異なる内容を定めることが許容されるもの。

参酌すべき基準は、自治体が十分参酌した結果としてであれば、地域の実情に応じて、異なる内容を定めることが許容されるものというような形で、３つの分類でしておりますが、今回の基準というものは、このうちの従うべき基準なのか標準なのか参酌すべき基準なのか、その基準の扱い方はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（安村　政治君）　保健こども部長。

○保健こども部長（石丸　典子君）　質問にお答えいたします。

このたびの改正は、従うべき基準というふうになっております。

以上です。

○議長（安村　政治君）　７番、田中健次議員。

○７番（田中　健次君）　いや、いいです。

○議長（安村　政治君）　いいですか。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第６２号については、原案のとおり可決されました。

議案第６３号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（安村　政治君）　議案第６３号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第６３号防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正について、御説明を申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、国の基準に従い、家庭的保育事業者等の保育内容支援及び代替保育の提供に係る連携施設の確保の要件を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。７番、田中健次議員。

○７番（田中　健次君）　このものについても先ほどお尋ねしたのと同じような形で、基準の位置づけについてどうなっておるのかお尋ねします。

○議長（安村　政治君）　保健こども部長。

○保健こども部長（石丸　典子君）　御質問にお答えいたします。

先ほどと同様、従うべき基準でございます。

以上です。

○議長（安村　政治君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第６３号については、原案のとおり可決されました。

議案第６４号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例及び防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例中改正について

○議長（安村　政治君）　議案第６４号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　議案第６４号防府市身体障害者福祉センター設置及び管理条例及び防府市障害者就労支援施設設置及び管理条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、議案第６４号については、原案のとおり可決されました。

選任第１号防府市固定資産評価員の選任について

○議長（安村　政治君）　選任第１号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　選任第１号防府市固定資産評価員の選任について、御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させることとしております。さきに行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議のほど、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本案については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、選任第１号については、これを同意することに決しました。

承認第１号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安村　政治君）　承認第１号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　承認第１号専決処分の承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

本案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が３月３１日に公布されたことに伴い、本市の税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置いたしたものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正内容につきましては、軽自動車税において、原動機付自転車の車両区分を見直すもののほか、条文整備を行うものでございます。

御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（安村　政治君）　本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　質疑を終結してお諮りいたします。本件については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承

認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　異議ないものと認めます。よって、承認第１号については、これを承認することに決しました。

報告第３号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第５号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第６号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

○議長（安村　政治君）　報告第３号、報告第５号及び報告第６号の３議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　報告第３号、報告第５号及び報告第６号の３法人の経営状況につきまして、一括して御報告いたします。

まず、報告第３号防府市土地開発公社についてです。

令和６年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

令和７年度の事業計画につきましては、市から先行取得の要請がありましたら随時対応する予定でございます。また、大道地域の産業団地整備事業を推進するため、基本設計等を実施いたします。

続きまして、報告第５号公益財団法人防府市文化振興財団についてです。

令和６年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館、防府市視聴覚ライブラリー及び防府市立防府図書館の５施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った芸術文化事業、科学事業及び教育事業を企画、実施いたしました。

令和７年度の事業計画につきましては、引き続き、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

続きまして、報告第６号公益社団法人防府市農業公社についてです。

令和６年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでご

ざいます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地やミニ農園の保全管理、農作業の受託及び無人航空機による防除作業等を実施いたしました。また、地域農業の担い手を育成するため、新規就農を目指す研修生に土地利用型の栽培研修等を行いました。

令和７年度の事業計画につきましては、地域農業の振興・活性化を図るとともに、地域農業の担い手育成事業を実施いたします。なお、担い手育成事業の実施に当たっては、研修ほ場として遊休農地を活用することとしており、市内小・中学校の給食米の全量確保に向け研修ほ場を拡大していくことで、担い手の育成と同時に、耕作放棄地の解消を行ってまいります。

また、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き、農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（安村　政治君）　ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第３号に対する質疑を求めます。７番、田中健次議員。

○７番（田中　健次君）　土地開発公社の関係で、資料の１の１３ページですけれども、令和６年度防府市土地開発公社用地明細表という形で出ております。

その中で、以前から私聞いておりますけど、この特定土地という形で、西泊公有地が昭和５６年に取得したものということで出ております。簿価が特に変わっておりませんので、土地開発公社としての財政負担が増えるというものではございませんが、これは要するに、公有地先行取得事業で公社が取得した土地なんだけれども、今度逆に市が再取得、――まあ、市あるいは県という場合もありますが、再取得される見込みがなくなった土地ということで、いってみれば負の財産になるわけですが、こういったものについては以前から処分していくような大きな方針だったろうと思います。

ちょうど５年前にこのことをお聞きしたときには、当時は問屋口公有地というものもございましたが、それは既に処分されております。これについては昭和５６年ということで、西暦で直すと１９８１年ということで、もう４０年以上前の土地ということになります。

新人議員さんもおられますので、特定土地ということ、それからこの西泊公有地というのがどこにあるものなのか、ちょっとその辺についても併せて説明いただければと思います。

○議長（安村　政治君）　産業振興部長。

○産業振興部長（杉江　純一君）　御質問にお答えします。

西泊公有地の場所でございますけども、こちらから産業道路に行きまして、東海カーボンからマツダのほうに行くトンネルのとこがございます。その手前を左際に、こちらから言うと海のほうに入って行くと、すると大体２，０００平米ぐらいの土地がございまして、今、利用のほうはされていないような状況でございます。

利活用といいますか、西泊公有地をどうするのかということでございますけども、平成２６年に土地の一部が土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンのほうに指定をされております。そういった事情がございまして、この公有地の利活用、まあ売却について慎重に検討を進めておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第３号を終わります。

次に、報告第５号に対する質疑を求めます。１０番、河村議員。

○１０番（河村　　孝君）　図書館運営業務でお尋ねをいたします。

今回の報告で特徴的な点は、資料３の１０ページ右下の表、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓで７４ページになります。及び事業報告書３の４ページ、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓで６８ページになりますけれども、下から２段目に記載されている電子図書館運営業務の状況についてでございます。

そこには、電子図書館運営業務では来館が困難な方や障害のある方への幅広い利用を可能にするため、インターネットを通じて、いつでもどこでも電子書籍を利用できる電子図書館の管理運営を実施したと。令和６年度の利用状況はログイン数２万４，４４２回、貸出冊数２万２，３０６冊と、前年より倍増したと。貸出冊数の内訳は一般書が６，７４７冊、児童書が１万５，５５９冊であったとございます。

このように、利用状況は倍増したと報告されております。また、貸出冊数の内訳を見ますと、児童書が一般書の約２倍となっており、こどもたちの利用が多いことが見て取れます。

令和５年度の防府図書館に関する昨年のマスコミによる報道では、小学生の利用が伸びており、漫画のキャラクターが登場する学習図書シリーズや人気絵本作家の作品が好調というふうに報じられておりました。

今回の電子図書館利用の倍増の要因といったものも、こどもたちの利用が増えたことが要因であるとお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（安村　政治君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　電子図書館利用の倍増の要因についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、児童書の利用が前年比よりかなり増加しております。約１万冊増加をしているところでございます。議員御指摘のとおり、これが利用が倍増した主な要因であると考えております。

電子図書館運営業務につきましては、新型コロナウイルスの影響もございました令和４年度に、市民の皆様の利便性向上を目指して運用を開始したものであり、現在のところ順調に進んでいると考えております。

今後も、より多くの方に御利用いただけるよう利用促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　１０番、河村議員。

○１０番（河村　　孝君）　ありがとうございます。

このように、こどもたちが電子書籍をきっかけとして、また新たに一層本に親しんでいけるような環境づくりをつくっていただけますようお願いしたいと思います。

また、電子図書館は、高齢者の皆様のために、パソコンやスマートフォンの画面上で設定により文字を拡大して読みやすくする機能も備えております。

平成３０年には、障害者による文化芸術の創造や、鑑賞などを促進する障害者文化芸術活動推進法が施行され、公明党といたしましてもこの分野に力を入れているところです。

このような観点から、高齢者や障害をお持ちの方々への電子図書館の利用啓発にもぜひとも御尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　６番、松村議員。

○６番（松村　　学君）　３の２６ですけども、科学館のことですが、令和７年度の事業計画では、るる、いろいろ御説明がされております。

私も――多分、科学館ができてもう２７年前後たっていると思うんですが、以前も実は質問したんですけど、２０年ぐらいたったときですよね、たしか――今後、太陽の回廊ももう全然そのとき動いていなかったですし、大型改善といいますか、そういったリニューアルというのに対してどう考えられているのかということで、まあかなり前向きなお答えもあったと思うんですけど。

その後、どのように今検討されていて、実際、この間にいろいろ常設展示、そういったものがどのように変わってきたのか。まあ企画展とかすごく頑張られています。本当にい

いものが毎年ありまして、私もこどもを連れて何回か足を運んで、大変こどもが喜んでおったのを思い出します。

もう一つ、太陽望遠鏡ガイドツアーを実施するっていうのがありますけども、これはどういったものになるか、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

２点お願いします。

○議長（安村　政治君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　ソラールについての御質問にお答えいたします。

まず１点目、施設の整備についてでございますが、議員御案内のとおり、施設も老朽化しているとこもございます。適切に必要に応じた改修等を進めているところでございます。

常設展につきましては、必要に応じて見直しておりまして、このたびも市内企業のカーボンニュートラルの取組や、企業の優れた技術などを展示するコーナーを設けているところでございます。

それから、２点目の太陽望遠鏡ガイドツアーでございます。

ソラールのテーマは太陽でございます。これにつきまして、ソラールにございます６連装の太陽望遠鏡を使って、その日の太陽をライブで観察していただくようなツアーでございます。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　６番、松村議員。

○６番（松村　　学君）　何かガイドツアーと書いてあったので、大がかりな感じをちょっとイメージしてしまいまして、分かりました。

今、聞きますと、リニューアルのほうはちょっとまだもう一歩かなというような感じがしました。ぜひ、今後さらに魅力が高まるように、御検討していただき、実行していただきたいと思います。

それともう１点、最後なんですけども、科学館は県内防府市しかないんですよ。で、私これをしっかり生かしていただきたいなと思います。市内はもちろんですが、市外からこどもたちとか親御さんが実際どれくらい来ていて、また、ぜひ防府の科学館に来てくださいというか、そういった周知活動とか、他市の教育委員会とかに働きかけたりとか、まあ割引券か分かりませんけど、何かそういった他市に向けた取組というのもあるんか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（安村　政治君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　他市に向けての取組の御質問でございます。

ソラールにおきましては、他市町の学校等にも呼びかけまして、多くのところから科学

教室などに参加をしていただいているところでございます。

昨年度につきましても、下松市や周南市、阿武町や下関市、宇部市など、たくさんの学校から来ていただいております。

それから、県内の中学生を対象にした科学コンテストも実施しておりまして、これ県内の公立、私立の全ての中学校にソラールを周知いたしまして、おととし、去年と、たくさんの県内の――去年はたしか６市町だったと思いますけど、参加をしていただいているとこでございます。

こういう取組を引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　いいですか。

７番、田中健次議員。

○７番（田中　健次君）　科学事業について、私のほうからもお伺いします。

昨年度は、ポケモンの関係の展示が大変好評で、それを見るとかなり大人も熱心に来られたという形が統計の数字で見ると分かりますが、そういう形のものをまた今後もぜひ考えて企画していただきたいと思うんですが。

それで、併せて前から、そういう形でポケモン――私、あんまり興味は実はなかったんですが――あれが大変よかったという話を人から聞かれて、ああ、なるほどそうかと思ったんですが、統計の数字見てやっぱりそれを感じたわけですが。

それで併せて、これも前から一般質問で申したこともありますが、１つは、期間的に特にこれから暑くなるときには、外の広場というのか、サイエンスパークで木陰がないという話がずっと出ております。それはやっぱり言われておりますので、これはだんだん地球温暖化といいますか、今年の梅雨も短くて、すぐ猛暑になるんだというようなことが昨日、今日のテレビの番組などで言われております。その辺の当面の対策もひっくるめて、きちっとした設備ができればいいわけですが、残念ながら新年度そういう措置がされていないですけども、簡単な形ででも何かこの夏の暑さにある意味じゃこたえられるようなものも検討いただきたいということだけ、意見として申し上げておきます。

○議長（安村　政治君）　よろしいですか。

８番、石田議員。

○８番（石田　卓成君）　先ほどありました３の６８ページですね。書類の３の（４）。

先ほどの質疑ではちょっとよく分からなかったんですが、この児童の貸出しが急激に伸びた理由として、どんな工夫をされたのかというのが分かれば教えていただきたいなと。何もしなくてこんなに伸びることはないと思うんで、学校で別のチラシを配布したとか、

何か特別な工夫でもしてくださったのかなと思いながら聞いていたんですけれども、その辺を教えてください。

○議長（安村　政治君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　電子図書館の取組についての御質問にお答えいたします。

児童書が伸びていることの要因といたしまして、電子図書館を令和４年に開設したんですが、その際には全ての小・中学校のほうにお知らせして、普通、申込カードなんかは図書館に来ていただくんですが、それは学校のほうで申込みできるような取組も行っております。

毎年、新入学生についても電子図書館について周知をして、利用増進に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　８番、石田議員。

○８番（石田　卓成君）　ありがとうございます。

これって、見るのは１人１台配布してあるタブレットとかで見ているんか、それとも何か違う自分で持っているスマホで見ているんかとか、その辺は調査はされていますか。その辺教えてください。

○議長（安村　政治君）　教育部長。

○教育部長（高橋　光男君）　どのような機器で見られているのかという御質問にお答えいたします。

ちょっとそういう、図書館のほうでどのような機器を使って見ているかということは分からないところでございます。また、そういう調査もちょっと現在しておりません。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　８番、石田議員。

○８番（石田　卓成君）　ありがとうございます。

ぜひ――実は、タブレットが本当に効果あるんかどうかというのを、次の議会ぐらいでね（笑声）、市の裁量で断られる、いや、ほとんど今、全国で１人１台導入していますけど、かなり更新の頻度も高いんで、本当に効果があるんかどうかと。反対している人も教師とかでも結構いるみたいなんで、字を書かないことは、能力の低下につながるということでね。まあ、その辺も言おうと思っていたんで、ちょっと今、聞いてみたところです。ありがとうございます。

ぜひ、どういうもんを使って見られているかというのも、学校通じてでも調べてもらったら、その辺のタブレットの有効性というのも分かるようになると思いますし、ぜひこど

もがそれだけできるんであれば、親の読書離れも本当言われだして久しいですけど――本を読まない人が本当に多いんですよね、今ね――議員も結構読書会とかやっていますけど、議員でもね。なんで、それから親のほうにつなげていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安村　政治君）　ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第５号を終わります。

次に、報告第６号に対する質疑を求めます。１５番、生野議員。

○１５番（生野　美輪君）　防府市農業公社事業報告について御質問いたします。

資料４の１ページ、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓでは１０３ページになります。

ミニ農園は未耕作農地を活用し、地域住民が農に親しむ場を提供するものでありますが、場所によって大分差があるようで、昨年度の報告と比較しても利用率が６８％と変わらない状況があります。どのような周知を行っているのでしょうか。

また、家庭菜園初心者にとっては、野菜作りに関する知識や経験が不足している場合があります。栽培指導や相談体制の充実が求められるかもしれません。このようなサポート体制についてお尋ねいたします。よろしくお願いします。

○議長（安村　政治君）　産業振興部長。

○産業振興部長（杉江　純一君）　お答えいたします。

ミニ農園でございますけども、周知方法といたしまして、市広報、ホームページ、それから現地の看板ということで行っております。

実際の受付の申込みの状況のほうを確認したところ、若い方は結構ホームページから情報を見て問合せしたとか、あとは意外と現地の看板を見てという問合せも多いというところでございます。

それから栽培指導でございますけども、報告書にもございますけども、ＪＡによる野菜作り講習会を行っております。それから、初めて野菜を作られるよという方、お借りされる方には、野菜作りの冊子のほうを配布をいたしております。

それから相談があれば、随時、相談のほうをお受けしているというところでございますけども、現在、インターネット等で動画配信でかなり詳しく野菜作り等を紹介されておりますので、そちらのほうも紹介していきたいと思います。

それから利用状況ですけども、現在６８％ということでございますけども、基本は地神堂のところが道路の用地になりますので、今年度から貸出しのほうを停止しております。

ほかのところの状況でございますけども、現在、実際に利用率も上がっておりますし、問合せのほうも多く入っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　１５番、生野議員。

○１５番（生野　美輪君）　詳しい説明をありがとうございました。

未耕作農地は最近土地がだんだん農地が減っているということもありまして、大変これからも活用を期待しているところでありますので、皆さんの――若い方も畑作りに関心があるということで、これからも周知やそういったサポート体制を充実して、ミニ農園が生かされていくことを期待しています。

ありがとうございました。

○議長（安村　政治君）　１８番、久保議員。

○１８番（久保　潤爾君）　ページがＳｉｄｅＢｏｏｋｓで言うと１１３ページと１１４ページ、紙の資料できますと４の（１１）と４の（１２）ですね。貸借対照表があるんですけれど。

この中で、まず現預金が約１，１００万円、前年度に比べて減っているということ。建設仮勘定が、前年度ゼロから約４，１００万円計上されている。そして次のページに行きまして、長期借入金が前年度９２７万円だったのが約４，１００万円というふうに計上されております。この理由について教えていただければと思います。

○議長（安村　政治君）　産業振興部長。

○産業振興部長（杉江　純一君）　お答えします。

農業公社のほうですが現在、牟礼で建設を進めることとしておりまして、昨年度、設計とそれから造成のほうを出しておりますので、そちらのほうの借入れということでございます。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　久保議員、よろしいですか。

８番、石田議員。

○８番（石田　卓成君）　１０５ページからお願いします。資料の４の（３）ですね。

ここの一番下に、お米が、今年から直営で公社が作られ出したということで、それに向けての前年度の取組が書いてあると思うんですけど、これ、収穫量を見ると３反１畝か、３１アールで４１６キロ、反当たりしか取れていなくて、防府の地域の平均収量５０８キロになっていると思うんですよね、再生協議会が設定しているね。２割も少ないんですけど、何で、こんだけ少なかったかという分析はされましたでしょうか。まず、そこからお

願いします。されていないと思うんですが。（「していないです」と呼ぶ者あり）

○議長（安村　政治君）　産業振興部長。

○産業振興部長（杉江　純一君）　正確な分析のほうは行っておりませんけども、研修生が行っておりまして、そのあたりでまあ熟練の方と比べると若干落ちてきたんじゃないかと考えます。

○議長（安村　政治君）　８番、石田議員。

○８番（石田　卓成君）　多分そうではなくて、この再生協議会の数量というのが異常に高いんですよ、現場の実態と比べて。過去にも、ここから――たしか、県だったと思うんですけど――もうちょっと下げてくれんかみたいな要望も出しているんですよ。

実は防府市、佐波川の水系は砂地なんで、なかなか収穫量が上がらないと。でもね、防府がこれを本当の数字にしてしまうと、ほかの地域がとれる量を上げんにゃいけんようなる。何か意味が分からんことを言われて、なかなか変えてもらえないんでね。まあ公社がやり出して実態がこれで分かると思うんで、たくさん作られだしたらもっと分かると思うんで、声を大にしてさらに言っていただきたいなと、本当の数字じゃないと。この５０８キロという数字が、飼料米とかの支払いの基準収量になっているんです。じゃけえ、これより少なかったら減額されるし、多かったらその値段もらえるんですけど。もともとこんなに取れていないんで、そのことを今ちょっとお伝えしたかったんで。まず１点目、それ。

次に、よろしいですかね。

事業内容の報告の中に、始めてくださったレンタルのことが何も書いていなくて、去年もたしか始めたんだから書いてくださいねというふうに言ったような気がするんですが、ちょっと内容が記されていないんで、今、実際どんな機械を導入され、どれぐらいで貸し出され、お金とか、あと今の状況、それをちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（安村　政治君）　産業振興部長。

○産業振興部長（杉江　純一君）　レンタル農機でございますけども３種類ございまして、スパイダーモア――これは斜面の草刈りをする、まあ割と小型の物です。それからレーザーレベラー――これは、たもととかを水平にならすような立派な物でございます。それから、ラジコン草刈り機がございまして、こちらのほうは、大型の斜面等もラジコンで草刈りができるというものでございまして、それぞれ令和６年度の利用件数でございますけども、スパイダーモアが２件、それからレーザーレベラーが３件、ラジコン草刈り機が令和６年の夏に購入しておりますので、秋からということで５件ということになっております。

スパイダーモアに関しましては、令和５年に購入しておりまして、利用件数がなかなか周知しても伸びないというところもございまして、これは石田議員からも過去お話をお聞きしております。徐々に対象を広げてはきておりまして、今年度の７年度は、まあ農家に限らず農作業をはじめ、農村環境とか自然環境の保全活動、そういったものにも利用していただけるように対象の範囲を広げております。

以上でございます。

○議長（安村　政治君）　８番、石田議員。

○８番（石田　卓成君）　ありがとうございます。

次の質問、何で伸びないのかと言おうと思っていたんですけど、利用件数とかね。そこまで踏み込んでいただいてありがとうございます。

去年もこの場で言ったと思いますが、何で伸びないかというと、これ利用料金が高く感じるんですよね。たしかスパイダーモア、今、２件しかなかったのは１時間当たり５５０円で、１日８時間動かすとしたらもう４，０００円台かかってしまうということで、結構高くなってしまいます。

各地の環境保全会なんかもこれ貸出用とかで持っておりますけど、多分、燃料補給したらいいよとか、そのレベルでお金なんか取っていないと思うんですよね。なんで、やっぱりこういう機械は、一戸一戸の農家が――僕も提案させてもらったのが――買えないから入れてくださいとお願いしているんですよね。採算が合わないから、買えないから入れてくださいと。耐用年数も７年なんです、機械って大体ね。なんで、やっぱりただでもいいから、採算のことなんか考える必要は本当にないと思うんですよ。ただでもいいから使ってもらうことに意義があるんじゃないかと思いますので、ほかの機械も含めて、レーザーレベラーなんかだったらほ場整備した後にがんがん活躍もできますし、ほかの機械も含めて、ぜひお金というところあんまり気にせずに、使ってもらって何ぼだということで。

農業、もともと採算合わないんですよ。合わないのを自腹でみんな農家が持ち出し、今までは守ってきたけど、それがもうできなくなっているからお願いしているわけなんで、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安村　政治君）　ほかにございませんか。１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　今、石田議員がおっしゃったこと、もっともだと思って聞いておりました。

その中で、実際に利用された方の御意見だとか、何で利用しにくいんだとか、そういったことの収集というのはされているんですかね。

○議長（安村　政治君）　産業振興部長。

○産業振興部長（杉江　純一君）　お答えします。

スパイダーモアに関しましては、草刈り機を農家の方が実際には多く既に持っていらっしゃるというところがあったんではないかと。で、汎用のほうを広げております。

あと料金のほうも、これ１時間でということになるとちょょっと高いかなというような気もしますので、ちょっと見直しのほうも考えていきたいと思います。

それから、レーザーレベラーとラジコン草刈り機のほうは、レーザーレベラーであれば、割に比較的大型なトラクターの後ろにくっつけて走らせるもので、農家でしかもかなり広い農地をお持ちの方でないと対象にならないかなと思います。

あとラジコン草刈り機ですけども、乗用ではありませんので、一度に１メートルぐらいの幅を刈れる物ですけども、特に斜面とかを安全にできますので、そういったことでこれも農家の方、それから操作のほうが熟練していないとできませんので、そういった研修のほうをして使っていただくようにしています。

これももう既に５件御利用がありまして、来年度もこれ以上にといいますか、借りられるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（安村　政治君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　今のところが意見の収集のとこでお答えされたのかどうかちょっとよく分からなかったんですが、いずれにしても、実際に活用された方等々で、活用したいけど踏み出せない方々のちょっと御意見をしっかり収集して、それから右へ行こうか左へ行こうかと決めないと、こちら側で勝手に裁量してやったってなかなかうまく回っていかないような気がいたします。

どうぞよろしくお願いします。要望して終わります。

○議長（安村　政治君）　よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第６号を終わります。

報告第４号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（安村　政治君）　報告第４号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者　河内　政昭君　登壇〕

○上下水道事業管理者（河内　政昭君）　報告第４号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告についてです。

令和６年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給排水管の修理業務をはじめ、水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など、上下水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、令和７年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります上下水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインである給排水管の修理をはじめとする水道施設等の維持管理業務を中心に、市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（安村　政治君）　本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第４号を終わります。

報告第７号令和６年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第８号令和６年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（安村　政治君）　報告第７号及び報告第８号の２議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　報告第７号及び報告第８号令和６年度の防府市一般会計継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告について、一括して御説明を申し上げます。

まず、報告第７号令和６年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございます。

令和６年３月の市議会定例会で、継続費の設定について御承認をいただきました華城留守家庭児童学級建設事業ほか５事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第８号令和６年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

本年３月の市議会定例会で、予算の繰越しについて御承認をいただきました公用車整備事業ほか３５事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越

したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第７号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第７号を終わります。

次に、報告第８号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第８号を終わります。

報告第　９号令和６年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第１０号令和６年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（安村　政治君）　報告第９号及び報告第１０号の２議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者　河内　政昭君　登壇〕

○上下水道事業管理者（河内　政昭君）　報告第９号及び報告第１０号令和６年度の予算繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

報告第９号令和６年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第１０号令和６年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございます。

それぞれ、令和６年度予算に定めた建設改良費の一部について、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第９号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第９号を終わります。

次に、報告第１０号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第１０号を終わります。

報告第１１号専決処分の報告について

報告第１２号専決処分の報告について

報告第１３号専決処分の報告について

報告第１４号専決処分の報告について

○議長（安村　政治君）　報告第１１号から報告第１４号までの４議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　報告第１１号から報告第１４号までの専決処分の報告についてです。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第１１号につきましては、職員が資源ごみを収集するため車両を運転中、車両を相手方が管理いたします道路標識に接触させて、損傷させたものでございます。

次に、報告第１２号につきましては、クリーンセンターリサイクル施設内で、廃棄物の受入れ作業を行っていた際、搬入された廃棄物を相手方の車両に接触させて、損傷させたものでございます。

次に、報告第１３号につきましては、消防署の職員が救急業務のため救急車を運転中、道路を譲ろうとして停止していた左右の車両の間を通過しようとした際、左側に停止していた相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

次に、報告第１４号につきましては、相手方の車両が側溝に設置されているコンクリート製の蓋の上を通過した際、当該蓋が破損していたために当該車両のホイール及びタイヤが接触し、損傷したものでございます。この事案を受け、側溝蓋の緊急点検を実施したところでございます。

いずれの事案につきましても示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安村　政治君）　ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　まず報告第１２号ですが、廃棄物受入れ作業を行っていた際、搬入された廃棄物を相手方の車両に接触させて損傷させたものということですが、これ実際現場では、これはいつか起こるべくして起こった事故なのか、それともよりによってみ

たいな事故なのか、その辺はどういうふうに検証されていますか。

○議長（安村　政治君）　生活環境部長。

○生活環境部長（亀井　幸一君）　こちらのほうは、作業をお手伝いさせていただいたときに取り出したごみに重量物が引っかかっておりまして、それが当たったということで、ちょっと不可抗力の面もございます。

こういったことも十分気をつけてやろうということで注意しておりますので、今後はこういったことはないよう気をつけたいと思います。

○議長（安村　政治君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　分かりました。今後の対策も含めて、しっかりよろしくお願いいたします。

それと報告第１４号なんですが、道路側溝に設置されているコンクリート製の蓋の上を通過した際、当該蓋の破損していた部分に接触して当該車両のホイール及びタイヤが損傷したものということですが、私も実際に現地に見に行って、既に修繕が終わっておりました。これはどうなんですか、直近では道路パトロールはいったいいつ行ったのか。それと、またここ最近で何回、その道路をパトロールで通過されたのかお尋ねいたします。

○議長（安村　政治君）　土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（藤本　英明君）　御質問にお答えします。

直近でのパトロールですが、今年の３月６日に行っております。

それと、この道をどれくらいパトロールしているかということですが、大体年に２回以上パトロール車で見るということと、それと現場に行く際に、職員のほうが確認しながら行っておりますので、１０回以上は見ていると思います。

以上です。

○議長（安村　政治君）　１７番、和田議員。

○１７番（和田　敏明君）　道路の未整備に関しては、かなり私強く訴えてまいりました。それというのは、やっぱり事故に直結すると、人の命に直結するというものですので、ここはしっかりまたやっていただきたいということと、併せて感じるのは、私も現地に行ってみて実際周囲の溝蓋も見てみました。そうすると、あの辺りはかなり古くなった蓋がたくさんあります。そういったとこをしっかりチェックしていって、なるべく早め早めに交換していくと。実際に、先ほど出ておりましたように繰越しもあるようですから、予算がないということはあり得ないというふうに感じておりますので、ちょっとパトロールの仕方であったり、一旦降りてみて確認してみるとか、そういったことの強化を要望いたしまして終わります。

○議長（安村　政治君）　ほかにございませんか。８番、石田議員。

○８番（石田　卓成君）　今のと同じ議案なんですけど、やっぱりパトロールが今の人員とか予算が少ない中で、完璧にやるのってなかなか難しいんだろうと思うんですよね。その中で、せっかく防府は道路通報システムという職員さんが手づくりでつくってくださって――まだ何かＧＰＳがあまり作動せんので、もうちょっとそこちゃんとやってほしいなと常々言っているんですが――せっかくああいうのもつくってくださったので、職員さんが気づかれたときにその都度言ってもらうとか、そういうのをもっともっと啓発して、何ならたくさん言ってくれる人は表彰してあげてもいいと思うんですよ。僕は結構やっていると思うんですけど、今までも。まあまあ議員はいいんですけど（笑声）、職員さんで、ちゃんとそういうのをやってくれる人を表彰してあげたりとか――前、消防の職員さんも市道は結構行き届くけど、まだ農道とかが本当にチェックがなかなか行き届いていなくて、消防職員さんとか、休みの日にどこまで入れるかとか、調査にプライベートでも行かれるので、そういうのでもどんどん言ってねっていうのを伝えたこともあるんですが――そういうふうに、どんどんあのシステムを活用して、職員さんに言っていただくようなインセンティブを働かせるような仕組みをつくっていただけたらと思うので、要望ですけど終わります。

○議長（安村　政治君）　ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第１１号から報告第１４号までを終わります。

報告第１５号契約の報告について

○議長（安村　政治君）　報告第１５号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　報告第１５号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第３条第１項の規定により、地方公共団体情報システム標準化対応業務委託契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

内容といたしましては、国の定める標準化基準に適合させるため、現行のシステム運用業者であります株式会社サンネットと契約を締結したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第１５号を終わります。

報告第１６号契約の報告について

○議長（安村　政治君）　報告第１６号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者　河内　政昭君　登壇〕

○上下水道事業管理者（河内　政昭君）　報告第１６号契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第３条第１項の規定により、防府浄化センター汚泥処理設備電気設備工事委託に関する協定につきまして、御報告申し上げるものでございます。

内容といたしましては、お手元にお示しいたしておりますとおり、日本下水道事業団法に基づく国の認可法人であります、日本下水道事業団と工事委託の協定を締結したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第１６号を終わります。

報告第１７号変更契約の報告について

○議長（安村　政治君）　報告第１７号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長　池田　　豊君　登壇〕

○市長（池田　　豊君）　報告第１７号変更契約の報告についてです。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第３条第１項の規定により、防府飛行場周辺障害防止対策事業諏訪屋排水機場詳細設計業務委託契約に係る変更につきまして、御報告申し上げるものでございます。

本契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、契約期間を変更したものでございます。

これをもちまして、報告に代えさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安村　政治君）　本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安村　政治君）　以上で、報告第１７号を終わります。

○議長（安村　政治君）　以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、６月１９日の午前１０時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午前１１時３８分　散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和７年６月１６日

防府市議会議長　　安　村　政　治

防府市議会議員　　中　谷　　　哲

防府市議会議員　　上　野　忠　彦